

平成25年11月7日

株 主 各 位

山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

株式会社 シベール

代表取締役社長 佐 島 清 人

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年11月22日（金曜日）午後5時15分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年11月23日（土曜日）午前11時
2. 場 所 山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号 シベールアリーナ
3. 会議の目的事項

報告事項 第43期（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）事業報告並びに
計算書類報告の件

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

以 上

1. 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社のウェブサイト（<http://www.cybele.co.jp/>）に掲載させていただきます。
2. ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

〔平成24年9月1日から〕
〔平成25年8月31日まで〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、「アベノミクス」と呼ばれる一連の経済政策をきっかけに、金利低下と円安及び株高が同時進行し、デフレ、円高、株安が長く続いていた状況から一変し、明るい兆しが見えるようになりました。その後、円安、株高につきましては一服したものの政府の月例経済報告におきましても、景気の総括判断は「着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きも見られる」とされており、当社の事業が依存する個人消費につきましても、消費マインドの改善などを背景に「持ち直し傾向となっている」とされており、しかしながら、景気の回復が雇用及び賃金に波及するには時間を要することや、電気料金やガソリンなどの値上がり傾向や消費税の税率アップなどから、生活防衛意識が高まり、財布の紐が固くなる状況も想定されます。

このような経営環境の下、当社では、引き続き「菓子店は街のオアシス」をテーマに地域社会に無くてはならない存在を目指し、経営活動を行なって参りました。

その結果、全社売上高は、通信販売を中心とするP I S事業が振るわなかったことから、前期に比べ2.2%減収の3,569百万円となりました。営業利益につきましては売上高が減少したこと及び製造高の減少並びに商品構成の変化等によって売上原価率が上昇したことから、11百万円（前期比87.6%減）となりました。経常損益におきましては、自己株式取得費用35百万円を営業外費用に計上したこと等により経常損失28百万円（前期は経常利益82百万円）となりました。当期純利益につきましては、投資有価証券売却益16百万円の計上及び過年度法人税等戻入額21百万円があったことなどから、14百万円（前期は当期純損失18百万円）となりました。

部門別の売上高につきましては、次の通りであります。

(単位：百万円)

事業部別	品目	前事業年度 売上高	当事業年度 売上高	増減率(%)
P I S 事業部	ラスク	948	880	△7.2
	その他焼菓子等	159	137	△14.1
	洋生菓子	74	27	△63.8
	計	1,183	1,044	△11.7
M I S 事業部	洋生菓子	408	401	△1.6
	ラスク	698	711	1.8
	その他焼菓子等	383	392	2.3
	パン	619	668	7.9
	料飲	356	351	△1.6
	計	2,466	2,524	2.4
合 計		3,649	3,569	△2.2

《P I S 事業部》

主力のラスクにおきましては、定番のフレーバーを入替え、期初に「ラスクフランス アップルシナモン」を発売するとともに、季節限定のハイブリッド商品である「つぶつぶ苺チョコラスク」や「カリカリアーモンドラスク」を交互に投入し、売上増に努めました。また、年度後半にB to Bの新規販売先の拡大を積極的に進めましたが、通販カタログの送付回数を減らしたことが影響し、売上高は前期に比べ 11.7%減収の 1,044 百万円、セグメント利益(営業利益)は 157 百万円(前期比 34.2%減)となりました。

《M I S 事業部》

引き続き好調なパン部門に、絶え間ない新商品の投入と「パン祭り」を順次実施し、売場の活性化と拡販に努めて参りました。また、前期にリニューアル及び増床した「シベールの杜 桂店」が通年で増収に寄与しました。平成 25 年 6 月には、山形県寒河江市に「シベール 寒河江店」を開設し、地域に密着した店づくりを目指して参りました。これらの結果、売上高は前期に比べ 2.4%増収の 2,524 百万円、セグメント利益(営業利益)は 202 百万円(前期比 8.9%減)となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は、74,959千円であり、その主なものは、「シベール 寒河江店」の開設35,742千円、ラスク製造設備購入15,125千円、通販等のソフトウェア取得 6,946千円などであります。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、自己株式の取得を目的として長期借入金900,000千円の調達を行ないました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第40期 平成22年8月期	第41期 平成23年8月期	第42期 平成24年8月期	第43期 平成25年8月期
売上高 (千円)	4,028,497	3,657,012	3,649,922	3,569,612
経常利益(△は経常損失) (千円)	175,853	196,409	82,599	△28,309
当期純利益(△は純損失) (千円)	80,340	82,733	△18,730	14,366
1株当たり当期純利益 (△は純損失) (円)	4,446.56	4,578.99	△1,036.69	888.87
総資産 (千円)	4,852,889	4,421,464	4,120,944	4,007,172
純資産 (千円)	2,794,875	2,816,423	2,786,746	1,906,392
1株当たり純資産額 (円)	154,686.46	155,879.11	154,236.57	132,683.23

- (3) 重要な親会社及び子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境に関しましては、緩やかな景気回復の一方で、原材料、電気料の高騰や消費税増税から、支出をできるだけ抑えようとする消費行動も予測されております。当社の事業は個人消費に依存しており、この影響は少なくないと考えております。

このような環境下で、当社は企業基盤の強化のために、以下の諸施策を推進していく所存です。

来期は、当社が日本で初めて「ラスク」を「高級贈答菓子」として世に送りだし、20年の節目の年に当たります。これを好機に「ラスクのふるさと やまがた」をテーマに、東北から元気を発信して参ります。

商品の「地産地消」を従来以上に推し進めて参ります。

山形デスティネーション・キャンペーンの実施に伴う観光客や来訪者の増加を見据え、空・陸の交通の要所や大規模観光拠点に販売網を広げ、お客様の購買動機の拡大に努めて参ります。

当社の商品をお持ち帰りいただいたお客様が、通信販売の新規顧客となっていただくことを基本戦略とした販売促進策を展開して参ります。

店舗・通信販売ともに「笑顔の接客No. 1」を目指して参ります。また、当社のイメージの核である、日本に2つとない複合施設「シベールファクトリーパーク」を充実させ、お菓子文化と芸術文化の有機的な融合から、訪れたお客様とのインテリジェンスの交流によって、当社の存在価値を高める施策を推進して参ります。

店舗は、今後も山形・仙台を中心として拡充して参ります。

大消費地におきましては、店舗を通信販売のお客様と当社の社員が会話できる迎賓館として位置づけた営業政策をとって参ります。

「お客様第一主義」は黄金律として普遍の真理と位置付けながら、時代の変化に呼応して、「売る商品」「売る場所」「売り方」「売る方法」「売るルート」を変更し、果敢に挑戦して参ります。インターネットによる通信販売におきましては、自社サイトだけでなく、大手仮想商店街への出店や、スマートデバイスに対応したコンテンツを拡充し、売上倍増を狙います。また、お客様のお買い物動向の変化に呼応して、全国の宅配ネットワークとの提携を行ない、新規のお客様の大幅な獲得を目指して参ります。

当社は「洋菓子」「ラスク」「パン」「料飲」と幅広い部門をもつ強みがあります。

その多様性を融合させ、さらに進化させ、「ハイブリッド人材」で「ハイブリッド商品」の開発を行ない、安全・安心で美味しい商品を積極的に展開して参ります。

企業の継続的発展の基本は社員にあります。当社のビジョン・理念を全社員が共有しあう体質を強化して、お客様満足を永続的に提供できる会社づくりを標榜して参ります。

「ラスクフランス」発売当初の精神を今後とも大切にしながら、「お客様の喜ぶ顔が嬉しい社員」の集団であり続け、企業価値の一層の向上に努め、社会的責任を果たせる会社を構築して参りますので、株主の皆様におかれましては、今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成25年8月31日現在）

当社の事業内容は、洋生菓子、ラスク、その他焼菓子等、パンの製造販売及びレストラン・喫茶の運営であります。

当社が営んでいる事業は、販売チャネルにより、主に通信販売を行なう「P I S（ピー・アイ・エス：Personal Intelligence System）事業」と、店舗で対面販売を行なう「M I S（エム・アイ・エス：Marketing Intelligence System）事業」の二つに区分しております。

主な部門及び製品は次の通りであります。

部	門	主 要 製 品 名
P I S 事業	ラスク等の製造通信販売業 百貨店内等での店舗販売	ラスク、その他焼菓子等、洋生菓子
M I S 事業	洋菓子、パンの製造販売、レストラン等の 料飲飲食業	洋生菓子、ラスク、その他焼菓子等、パン

(6) 主要な事業所 (平成25年8月31日現在)

名 称		所 在 地
(山形地区)		
本社、洋菓子工場		山形市
麦工房 (ラスク工場・受注施設)		山形市
店 舗 名	シベールファクトリーメゾン	山形市
	シベールの杜 天童店	山形県天童市
	シベールの杜 北店、シベールズダイニング	山形市
	シベール 東店、エルミタージュ	山形市
	シベール 西店	山形市
	シベール 寿町店	山形市
	シベール+カフェ	山形市
	シベール 寒河江店	山形県寒河江市
	麦工房 山形大沼店	山形市
	麦工房 エスパル山形店	山形市
	麦工房 メゾン分店	山形市
	カフェ・ド・シベール (文翔館)	山形市
	(仙台地区)	
事務所、洋菓子工場		宮城県柴田郡川崎町
店	ファクトリーテラス、そば山彼方 ^{やまかた}	宮城県柴田郡川崎町
	シベールの杜 桂店	仙台市泉区
	シベールの杜 河原町店	仙台市若林区
舗	シベールの杜 名取店、そば亭山彼方 ^{やまかた}	宮城県名取市
	シベールの杜 南中山店	仙台市泉区
名	ル・グレン 八木山店、ル・グレン ダイニング	仙台市太白区
	麦工房 仙台駅店	仙台市青葉区
	シベールの杜 富沢店	仙台市太白区
(東京地区)		
麦工房 東京青山店		東京都港区
麦工房 日本橋三越店		東京都中央区
麦工房 ecute 立川店		東京都立川市
麦工房 玉川高島屋S・C店		東京都世田谷区
(名古屋地区)		
麦工房 名古屋店		名古屋市中村区

(注) 「麦工房 玉川高島屋S・C店」及び「麦工房 日本橋三越店」は、それぞれ平成25年9月、平成25年10月に閉店しております。

(7) 使用人の状況 (平成25年 8月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
238 (189) 名	3名減 (5名増)	32.2歳	8.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員 (パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。) は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年 8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社山形銀行	1,071,200千円
株式会社三井住友銀行	198,000
株式会社七十七銀行	135,600
株式会社日本政策金融公庫	110,100
株式会社日本政策投資銀行	70,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	66,000
日本生命保険相互会社	32,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年8月31日現在）

- | | |
|------------|------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 60,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 18,068株（自己株式3,700株を含む） |
| ③ 株主数 | 4,993名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
有限会社 ムゲン	3,300株	22.97%
公益財団法人弦地域文化支援財団	1,450	10.09
東京中小企業投資育成株式会社	840	5.85
株式会社 山形銀行	700	4.87
熊谷 眞一	478	3.33
シベール社員持株会	265	1.84
熊谷 トシ子	208	1.45
黒田 辰男	200	1.39
株式会社 きらやか銀行	150	1.04
株式会社 三井住友銀行	140	0.97

(注) 当社は、自己株式3,700株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成25年8月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年8月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 島 清 人	
常 務 取 締 役	黒 田 辰 男	M I S 事業部長
常 務 取 締 役	本 田 政 信	P I S 事業部長兼商品計画室長
取 締 役	小 山 正 隆	管理部長
取 締 役	井 上 弓 子	高島電機株式会社 代表取締役会長
常 勤 監 査 役	我 妻 良 彦	
監 査 役	田 中 裕 子	ジャーナリスト
監 査 役	大 場 正 仁	山形酸素株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 監査役我妻良彦は、平成24年11月23日開催の第42期定時株主総会において新たに選任され就任致しました。同氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任日	退任時の地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況
平成24年11月23日	取 締 役	工 藤 裕 史	田宮印刷株式会社 相談役
平成24年11月23日	監 査 役	高 橋 幸 蔵	
平成25年7月31日	取 締 役	河 合 克 行	株式会社アスク 代表取締役社長

(注) 取締役河合克行は、辞任による退任であります。

3. 取締役工藤裕史、河合克行、井上弓子の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役田中裕子及び大場正仁の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、監査役田中裕子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	46,355千円 (1,905千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	4,950千円 (1,750千円)
合 計	11名	51,305千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年11月22日開催の第32期定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年11月27日開催の第33期定時株主総会において年額6百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

取締役河合克行は、株式会社アスクの代表取締役社長であり、同社と当社の間には営業上の取引関係があります。

取締役井上弓子は、高島電機株式会社の代表取締役会長であり、同社と当社の間には営業上の取引関係はありません。

監査役大場正仁は、山形酸素株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社の間には営業上の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	河合克行	平成 25 年 7 月 31 日に退任するまでに開催された取締役会 17 回中 16 回出席し、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づいた見地から、適宜発言を行なっております。
取締役	井上弓子	当事業年度開催の取締役会 18 回中 18 回出席し、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づいた見地から、適宜発言を行なっております。
監査役	田中裕子	当事業年度開催の取締役会 18 回中 17 回出席し、また監査役会 16 回中 15 回出席しており、ジャーナリストとしての幅広い見識から、営業面を中心に適宜発言を行なっております。
監査役	大場正仁	当事業年度開催の取締役会 18 回中 15 回出席し、また監査役会 16 回中 14 回出席しており、会社経営に関する豊富な実績と他社の監査役兼務の見地から、必要な発言を適宜行なっております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項に掲げられている事由及びこれに準ずる事由等を会計監査人の解任または不再任の決定方針としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

① 取締役及び社員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 代表取締役社長を委員長とする「シベール コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、当社の経営理念に基づく「シベール行動規範」を制定しております。
- ロ. 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果はその重要性に応じ代表取締役及び監査役に報告します。
- ハ. コンプライアンス上疑義のある行為について社員が直接情報提供を行なうための窓口を設け、企業活動の健全性と適合性を確保しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁媒体（以下、文書等という）に記録し、保存致します。
- ロ. 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する体制

- イ. 「シベール コンプライアンス・リスク委員会」は、各種リスクに適切に対処するため、総合的なリスク管理体制及び管理手法を整備致します。

- ロ．内部監査室は、リスク管理状況を監査し、代表取締役及び監査役に当該結果を報告することと致します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- イ．取締役会は、中期経営計画を策定し、その達成のための諸施策を年度事業計画に反映させ、予算化等を行ない、月次の取締役会で取締役の業務執行状況の監視・監督を行ないます。
- ロ．取締役会は、取締役及び社員が共有する全社的な目標に対するレビュー・分析、付議案件及び改善策の検討・指示など、多面的な議論・審議・決議を行ないます。
- ハ．組織規程等により、各組織単位の職務権限及び意思決定のルールを定め、効率的な職務の執行を行ないます。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項

監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する兼務社員を管理部財務総務課に置き、監査役の指揮命令に服するものとします。

⑥ 前項の社員の取締役からの独立性に関する事項

当該社員の人事異動及び人事評価等に係る事項については、監査役に報告し、監査役の意見を尊重した上で行なうものと致します。

⑦ 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- イ．監査役は、取締役会のほか、重要な任意の会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。
- ロ．取締役及び社員等は、業務又は財務の状況に重大な影響を与える事柄について、監査役への報告義務を有するとともに、監査役の要求に従い、自己の職務の執行状況を監査役に報告致します。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、内部監査室及び監査法人と密接な情報交換及び連携を図ります。
また、代表取締役と監査役との定期的な会議を開催し、相互認識を深める体制としております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制整備

- イ．当社は、健全な社会秩序維持に貢献するため反社会的勢力とは取引その他一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求等には組織全体として毅然とした態度で臨みます。
- ロ．管理部を統括部門として、弁護士、警察、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携を密にし、情報の収集・管理を行ないながら、反社会的勢力による被害を防止するために、組織的かつ適正に対応します。

貸借対照表

(平成25年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	476,689	流動負債	874,166
現金及び預金	224,794	買掛金	115,627
売掛金	84,118	短期借入金	100,000
商品及び製品	12,833	1年内返済予定の長期借入金	424,868
仕掛品	12,751	未払金	124,429
材料及び貯蔵品	78,627	未払費用	35,138
未収入金	13,768	未払法人税等	1,938
前払費用	23,753	未払消費税等	12,269
繰延税金資産	26,955	前受金	1,741
その他の貸倒引当金	727	預り金	21,496
貸倒引当金	△1,640	賞与引当金	17,500
固定資産	3,530,482	ポイント引当金	18,188
有形固定資産	3,181,622	その他の負債	967
建物	1,771,073	固定負債	1,226,613
構築物	86,142	長期借入金	1,189,332
機械及び装置	144,057	資産除去債務	31,686
車両運搬具	4,313	その他の負債	5,595
工具、器具及び備品	77,741		
土地	1,097,820	負債合計	2,100,779
建設仮勘定	472		
無形固定資産	54,200	(純資産の部)	
借地権	4,349	株主資本	1,904,672
ソフトウェア	44,890	資本金	488,355
その他の資産	4,960	資本剰余金	554,141
投資その他の資産	294,659	資本準備金	554,141
投資有価証券	58,019	利益剰余金	1,713,175
出資	842	利益準備金	7,830
長期前払費用	13,923	その他利益剰余金	1,705,345
繰延税金資産	71,439	別途積立金	1,600,000
敷金及び保証金	92,154	繰越利益剰余金	105,345
建設協力金	59,386	自己株式	△851,000
貸倒引当金	△1,105	評価・換算差額等	1,720
		その他有価証券評価差額金	1,720
資産合計	4,007,172	純資産合計	1,906,392
		負債及び純資産合計	4,007,172

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

〔平成24年 9月 1日から
平成25年 8月 31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,569,612
売 上 原 価	1,911,942
売 上 総 利 益	1,657,670
販売費及び一般管理費	1,646,324
営 業 利 益	11,346
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	60
受 取 配 当 金	1,103
受 取 賃 貸 料	9,965
雑 収 入	4,413
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	18,348
自 己 株 式 取 得 費 用	35,617
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	671
雑 損 失	561
経 常 損 失	55,198
特 別 利 益	28,309
保 険 解 約 返 戻 金	5,106
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16,330
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	562
固 定 資 産 売 却 損	40
投 資 有 価 証 券 売 却 損	489
税 引 前 当 期 純 損 失	1,091
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,963
過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額	2,864
法 人 税 等 調 整 額	△21,883
当 期 純 利 益	△3,310
	△22,329
	14,366

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

〔平成24年9月1日から
平成25年8月31日まで〕

(単位：千円)

	株主資本					自己株式
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	488,355	554,141	7,830	1,600,000	145,183	—
当期変動額						
剰余金の配当					△54,204	
当期純利益					14,366	
自己株式の取得						△851,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△39,837	△851,000
当期末残高	488,355	554,141	7,830	1,600,000	105,345	△851,000

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,795,509	△8,763	2,786,746
当期変動額			
剰余金の配当	△54,204		△54,204
当期純利益	14,366		14,366
自己株式の取得	△851,000		△851,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	10,484	10,484
当期変動額合計	△890,837	10,484	△880,353
当期末残高	1,904,672	1,720	1,906,392

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品 …………… 月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料・貯蔵品(包材資材) …… 月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品(消耗品) …………… 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…………… 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15年～39年

機械及び装置 10年

② 無形固定資産…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用…………… 定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当期対応額を計上しております。

③ ポイント引当金…………… 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの使用による費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当事業年度より、法人税法の改正に伴ない、平成24年9月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,784,783千円

(2) 担保に供している資産

建 物 113,248千円

土 地 39,900千円

計 153,148千円

上記の資産を長期借入金110,100千円（1年内返済予定の長期借入金37,968千円を含む）の担保に供しております。

(3) 有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳累計額 208,464千円

4. 損益計算書に関する注記

固定資産除却損

固定資産除却損は、機械及び装置18千円、その他543千円であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,068	—	—	18,068

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	3,700	—	3,700

(増加事由の概要)

平成24年12月27日開催の取締役会での決議による自己株式の取得 3,700株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行なった剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月23日 定時株主総会	普通株式	54,204	3,000	平成24年8月31日	平成24年11月27日

② 当事業年度の末日後に行なう剰余金の配当

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,104	3,000	平成25年8月31日	平成25年11月26日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	6,608千円
ポイント引当金	6,867
減損損失	64,066
資産除去債務	11,210
法定福利費否認	904
税務上の繰越欠損金	9,041
その他	18,545
繰延税金資産小計	117,244
評価性引当額	△12,488
繰延税金資産合計	104,756
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	6,361
繰延税金負債合計	6,361
繰延税金資産の純額	98,394

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については事業計画に照らし、必要に応じ短期資金及び長期資金を調達しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行なわない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に上場株式であり市場価格変動のリスクに晒されていますが、四半期ごとに把握された時価が取締役に報告されております。

長期借入金は、全て固定金利による借入金であり、金利変動のリスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 8 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりませんので、(注 2) をご参照ください。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	224,794	224,794	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	55,500	55,500	—
資産計	280,295	280,295	—
(3) 短期借入金	100,000	100,000	—
(4) 長期借入金	1,614,200	1,598,265	△15,934
負債計	1,714,200	1,698,265	△15,934

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負債

(3) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券 その他有価証券(投資事業有限責任組合への出資) ※1	2,519
出資金 ※2	842

※1 その他有価証券(投資事業有限責任組合への出資)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

※2 出資金につきましても同様の理由により上記の表に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金 預金	194,378	—

(注4) 長期借入金の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	424,868	195,568	189,684	159,680	148,400	496,000

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	公益財団法人 弘地地域文化 支援財団	山形県 山形市	—	公益財団法人	被所有 直接 10.1	—	土地の賃貸	3,816	—	—
							自己株式の 取得	851,000	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

賃貸料につきましては、市場価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。また、自己株式の取得につきましては、平成24年12月27日の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により買付価格を1株につき230,000円にて行なっております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大場正仁	—	—	当社監査役 山形酸素株式会社 代表取締役社長	—	—	ガスの購入	25,492	未払金	3,127

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社が消費するガスの一部について当社監査役大場正仁が代表取締役社長である山形酸素株式会社(山形県山形市、資本金1億円)から購入しております。金額につきましては市場価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 132,683円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 888円87銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年10月22日

株式会社シベール

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 雅 章 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 高 広 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シベールの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年10月25日

株式会社シベール 監査役会

常勤監査役 我 妻 良 彦 ㊟

監 査 役 田 中 裕 子 ㊟

監 査 役 大 場 正 仁 ㊟

(注) 監査役田中裕子及び監査役大場正仁は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益の還元が、企業経営の観点から極めて重要な政策であると考えており、長期的な観点に立って、内部留保の充実と自己資本利益率の向上を図りながら、配当を継続的かつ安定的に行なうことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次の通りとさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類
金銭と致します。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3,000円 総額43,104,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年11月26日

以 上

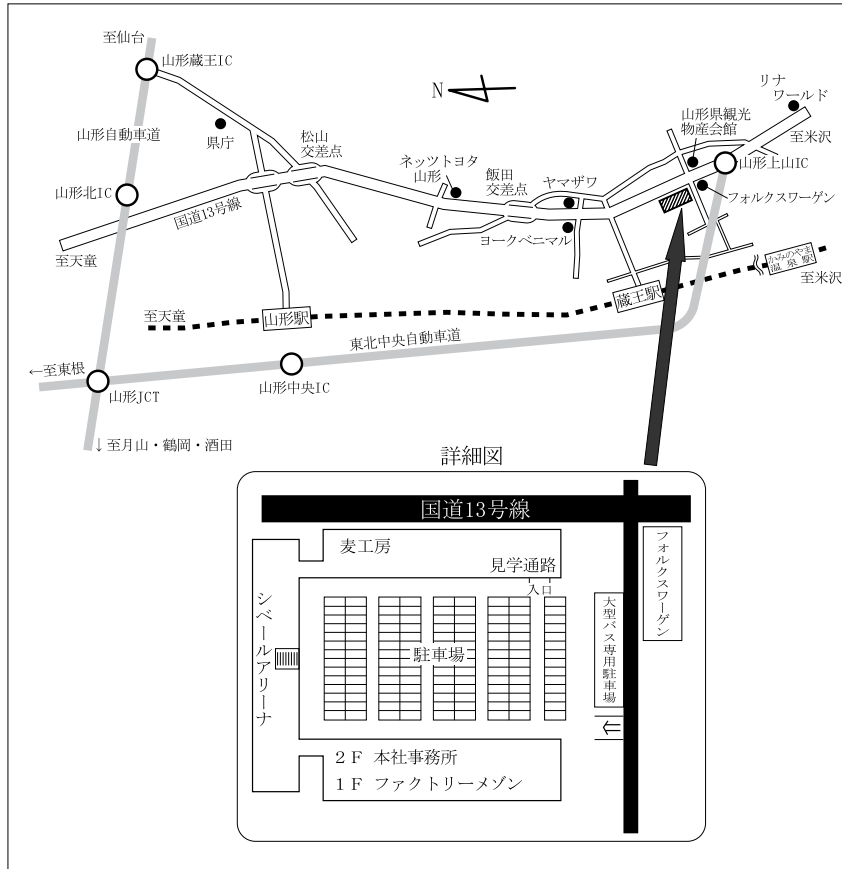
<メ モ 欄>

A series of horizontal dotted lines for writing.

会場ご案内図

会 場 山形市蔵王松ケ丘二丁目1番3号
シベールアリーナ

電 話 (023) 689-1131 (代表)



☆新幹線ご利用の場合 JR山形駅より車で20分
JRかみのやま温泉駅より車で15分

☆お車ご利用の場合 山形自動車道 山形蔵王インターより20分
東北中央自動車道 山形上山インターより2分